

## 社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和08年01月16日

計画の名称	京都府沿岸地域における総合的な海岸保全施設の整備（防災・安全）											
計画の期間	令和02年度～令和03年度（2年間）											重点配分対象の該当 <input checked="" type="checkbox"/>
交付対象	京都府											
計画の目標	海岸保全施設の計画的・効率的な老朽化を推進することにより、高潮・波浪・地震・津波等による災害や海岸浸食等に対して、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を進め、府民の安心・安全で快適な生活環境を確保する。											
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）	200	A	200	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / ( A + B + C + D )	0 %

番号	定量的指標の定義及び算定式 海岸保全施設の老朽化対策を推進することにより、施設の機能低下による災害の発生を抑制するため、防護面積の回復を図る。 防護面積 防護面積 × (対策完了延長 / 要対策延長)	計画の成果目標（定量的指標）				定量的指標の現況値及び目標値		
		定量的指標の定義及び算定式		当初現況値	中間目標値	最終目標値		
		R2当初	R2末	R3末				
1	海岸保全施設の老朽化対策を推進することにより、施設の機能低下による災害の発生を抑制するため、防護面積の回復を図る。 防護面積 防護面積 × (対策完了延長 / 要対策延長)		0ha	0ha	0ha	3ha		

備考等	個別施設計画を含む <input type="checkbox"/>	国土強靭化を含む <input type="checkbox"/>	定住自立圏を含む <input type="checkbox"/>	- 連携中枢都市圏を含む <input type="checkbox"/>	- 流域水循環計画を含む <input type="checkbox"/>	- 地域再生計画を含む <input type="checkbox"/>	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況		
		一體的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
海岸事業	A09-001	海岸	一般	京都府	直接	京都府	老朽化	港湾	宮津港海岸老朽化対策緊急事業	護岸改修	宮津港・日置地区					200	策定済		
		H27～H31整備計画：A09-002																	
												小計				200			
												合計				200			

## 交付金の執行状況

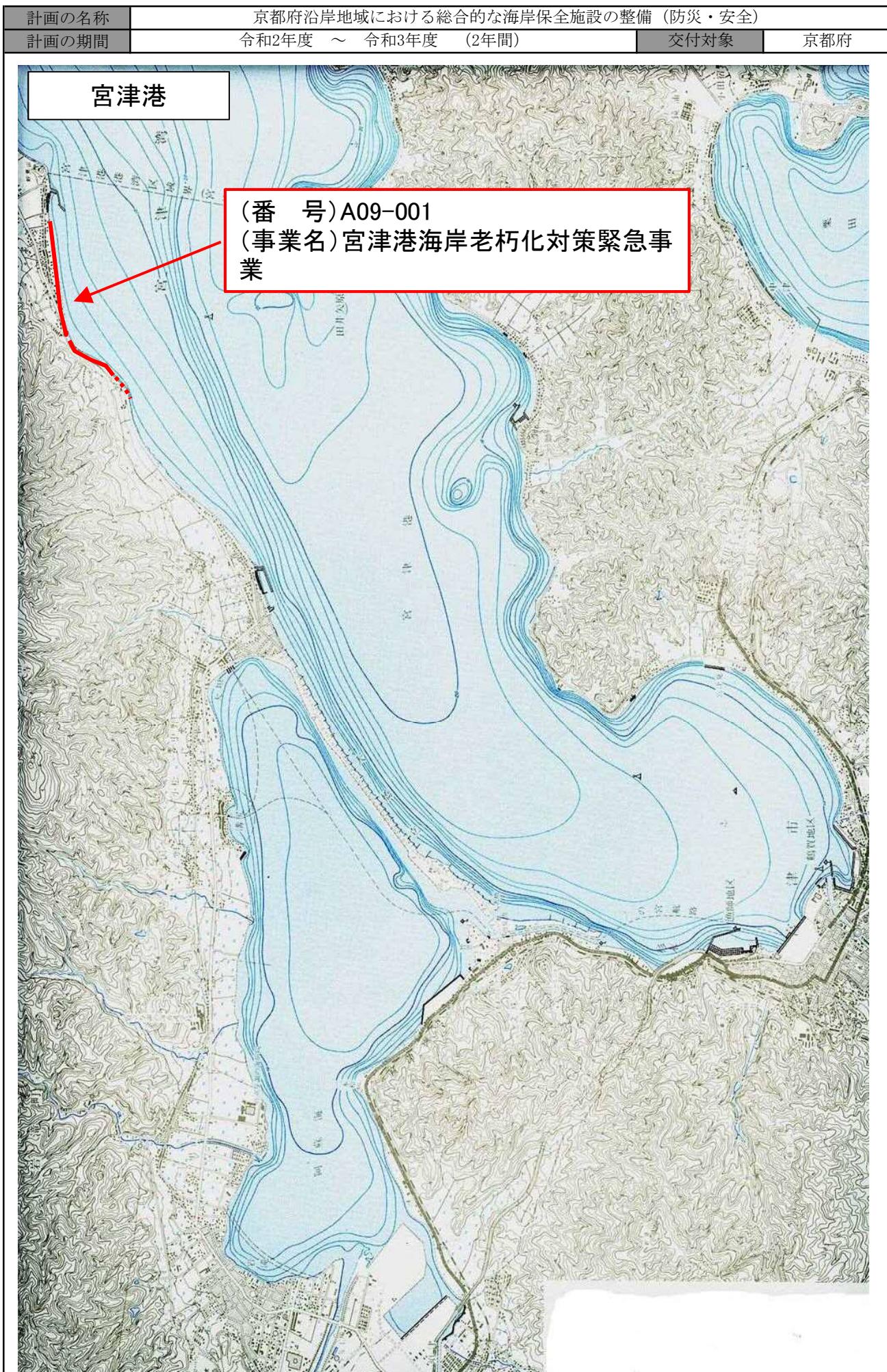
(単位：百万円)

	R02	R03			
配分額 (a)	29	17			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	29	17			
前年度からの繰越額 (d)	29	24			
支払済額 (e)	34	30			
翌年度繰越額 (f)	24	11			
うち未契約繰越額(g)	2	11			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	3.44	26.82			
未契約繰越率+不用率が10%を超えてる場合の理由		工事用道路予定箇所の借地 に伴う地権者との交渉に不 測の日数を要したため。			

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 京都府沿岸地域における総合的な海岸保全施設の整備（防災・安全）

(参考図面)



## 宮津港海岸 海岸堤防等老朽化対策緊急事業 事業計画書

都道府県	京都府	所管名	港湾局	海岸管理者名	京都府								
沿岸名	事業施行場所			海岸保全区域指定			財源負担割合(%)						
丹後	宮津市日置			昭和34年4月1日 告示			国	都道府県	市町村	その他			
海岸の概要	日置海岸は宮津港の北西に位置し、丹後天橋立大江山国定公園内にある特別名勝天橋立に連亘する海岸である。 これらの海岸保全施設は昭和30年代～昭和40年代に築造されたものが多く、施設の老朽化、波浪等の影響による損傷及び機能低下が見受けられることから、これらの海岸保全施設の機能回復又は強化を図ることが求められている。			被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標								
			平成25年10月 波浪による護岸崩壊	海岸延長(m)	支援人口(人)	防災面積(ha)	その他成果目標						
				1,120	183	6.7	国道178号(緊急輸送道路) 人家83軒						
事業の概要	築造後相当年月が経過して部材の経年変化、波浪等の影響による損傷や機能低下が進行している海岸保全施設の老朽化対策を推進するために護岸、突堤等の改修を行い、海岸保全施設の機能の回復・強化を図り、人命や財産の防護を行う。			施設管理の状況	当該地区の海岸保全施設は整備後50年経過している施設もあり、これまで必要に応じて点検を行い、維持管理に努めている。								
老朽化対策の基本的な考え方	国土交通省が策定したインフラ長寿命化基本計画(平成25年11月)及び海岸保全施設維持管理マニュアル(平成26年3月改訂)等に従って策定した宮津港海岸保全施設維持管理計画(長寿命化計画)に則って、老朽化対策を推進していく。			維持管理の基本的な考え方	「機能を失ってから直す」という事後保全型の管理から予防保全型の維持管理に転換することにより、施設の長寿命化を図り、防護機能の確保、長期的にみたライフサイクルコストの縮減など効率的な維持管理を推進していく。								
計画の内容	実施予定期間		計画総事業費										
	施設名等	整備内容	事業費(千円)	整備予定期間	整備の必要性								
	護岸	護岸の改修等	200,000	平成28年度～令和3年度	老朽化等により機能が低下している既存の海岸保全施設の防災機能を的確に発揮させ、背後地の防護機能の確保を図る必要がある。								
	合計		200,000										